



ものづくり広報

支援活動事例紹介：商標登録の指導支援

依頼内容

商標登録により権利化を図り、識別力を確認したい。

職場概要

オートバイのマフラー及びパーツの製造販売

現状把握

商標の重要性について理解していたが、これまで登録手続や活用方法などについて詳しく知る機会がなかった。

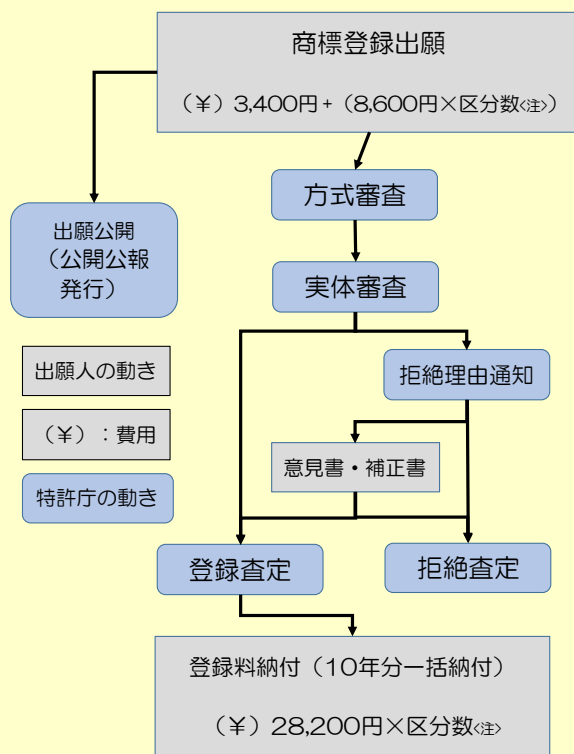
支援内容

◇支援前 商標について詳しく知る機会がなかった。

◇支援後（Ⅰ） 商標登録出願の申請を”自分で”行うことができた。出願費用を商標登録出願費用と登録料納付費用のみに抑えることができた。
※出願費用は「電子出願」の場合で、今回は電子出願で手続きをした。

◇支援後（Ⅱ） 商標が他社との識別力を持ち、自社のブランド価値を知る指標となることが理解できた。
※自社のブランド価値評価を社長と現場スタッフの全員で行った。

商標審査の流れ（出願から登録まで）※特許庁HP



〈注〉「区分数」の意味：1～45類に分かれていて、例えば、『ロゴ』をオートバイに使用する場合「12類（二輪自動車の部品）」を指定する。また、『ロゴ』をステッカーとして販売する場合は「16類（紙、書籍等の印刷物）」を指定する。

企業様の声

商標登録を自社で行おうと特許庁のホームページを見たが、手続きの手順が理解できなかった。支援により流れを指導いただき、必要書類の作成及び提出を行う事で無事商標登録が完了できました。手順は素人の我々では理解しがたく支援がなければ取得はできなかったと思います。また、申請手続きだけでなく商標の利用方法や価値も指導いただきました。

令和3年度 鈴鹿市モノづくり元気企業支援事業補助金 採択企業を紹介します

鈴鹿市の製造業の活性化を図るため、市内の中小製造業者等が、次世代産業に関して大学（大学院及び短期大学を含む）及び高等専門学校、研究機関等と共同により、またはその指導により行う新商品や新技術の研究開発に要する経費に対して補助します。今年度は下記の1社に決定しましたのでご紹介いたします。

企業名	住所	研究開発テーマ
三恵工業株式会社	鈴鹿市上野町48	医療機器カテーテル等保持ホルダーの開発

事業継続サポート給付金事業の拡充についてお知らせします

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、売上げが減少した市内の中小・小規模事業者や個人事業主の方々に対し、今後の事業継続に必要な経費をサポートするための給付金について、事業内容を拡充しました。詳細については11月5日号広報すずかの情報館、鈴鹿市ホームページをご覧ください。

申込み期間 令和4年1月31日（月）まで

申込み方法 郵送で産業政策課 給付金担当へ（消印有効）
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送のみ。

問い合わせ先 産業政策課雇用経済政策グループ
TEL：059-382-8698 FAX：059-382-0304

【対象業種拡大分】
市HPトピックス



令和3年度 後期の「選択講座研修」受講者を募集します

対象 現場のリーダークラスを対象にした研修です。

とき **安全**：11月9日、16日
品質：11月30日、12月7日、14日、21日
生産：1月11日、18日、25日
製造：2月1日、8日、15日、22日
※1日に2回実施します。
※午前：9時30分～11時30分 午後：13時30分～15時30分

ところ ものづくり産業支援センター会議室（市役所別館第3 2階）

定員 各講座5人（先着順）

内容 **安全**：「安全は全てに優先する」，「職場の不安全箇所と不安全作業をなくそう」
品質：「品質管理の必要性和方法」，「品質改善の取り組み」，「品質を守る仕組みと改善の進め方」
「再発させない仕掛け」
生産：「毎日の生産を乗り切るために」，「突発受注品の対応方法」，「中小企業における生産管理について」
製造：「製造管理とは」，「人の環/連携の取り方、品質の作り込み」，「不良を出さない仕掛け」，
「再発防止の確実なやり方」など

申込み 産業政策課ものづくり産業支援センターへお問い合わせください。

